

記者発表（資料配布）				
月/日 (曜日)	担当課(室) 係名	T E L	発表者名 (担当係長名)	その他配布先 (時間)
6 / 2 (木)	大気課 指導・規制係	内線 3368 ダイヤル 362-3285	阿多 修 (春名 克彦)	

ヒートアイランド対策宣言事業所の募集について

近年、兵庫県においても地球温暖化による影響とヒートアイランド現象に伴う都市の高温化により、夏季においては、熱帯夜の日数が増加してきています。

このため、兵庫県では、国の「ヒートアイランド対策大綱」を踏まえ、「兵庫県ヒートアイランド対策推進計画」を策定し、県民・事業者・行政が一体となってヒートアイランド対策を総合的・計画的に推進することになりました。

ヒートアイランド現象を緩和するためには、人工排熱の低減、地表面被覆の改善、ワークスタイルの改善が必要です。

このため、事業者の先導役として、自主的・積極的にヒートアイランド対策の実践や啓発を行っていただける「ヒートアイランド対策宣言事業所」を募集します。

1 ヒートアイランド対策宣言事業所とは

当事業の趣旨に賛同し、ヒートアイランド現象の緩和のため、県内の法人、個人事業所、地方自治体で次のヒートアイランド対策に自主的・積極的に取り組んでいただける事業所です。

- (1) 人工排熱の低減に取り組んでいただける事業所
- (2) 敷地内緑化など地表面被覆の改善に取り組んでいただける事業所
- (3) ワークスタイルの改善に取り組んでいただける事業所

2 宣言の手続き等

応募時に別紙の様式を用いて宣言を行っていただきます。

3 取組内容

宣言事業所は、ヒートアイランド現象緩和のため、次の項目について自主的・積極的に取り組みます。

- (1) 人工排熱の低減
 - 新エネルギーの利用促進
 - 事業所の省エネ化、排熱抑制の推進
 - 低公害車等の普及促進
 - 公共交通機関の利用促進
- (2) 地表面被覆の改善
 - 事業所緑化・屋上緑化等の推進
 - 駐車場の舗装改善、芝生化の推進
- (3) ワークスタイルの改善
 - 省エネルギーに配慮したワークスタイルの徹底
 - 執務室内温度の適正化

アイドリングストップなどのエコドライブの推進
関西エコオフィス宣言運動の推進

4 宣言した事業所には

- (1) 宣言事業所は県ホームページで取り組み内容などについて紹介します。
- (2) 特に効果的又は先進的な実践事例などは、別途広報誌等により紹介します。
- (3) ヒートアイランド現象や対策に関する情報を提供します。
- (4) アンケート調査等への協力をお願いすることがあります。

(様式)

ヒートアイランド対策宣言事業所(届出書)		
受付年月日	平成 年 月 日	
宣 言 事 業 所	名 称	
	所在地	
	責任者	
	連絡先	FAX
		E-mail
ヒートアイランド宣言運動に賛同し、次の対策を実施します。		
ヒートアイランド対策項目	宣言	具体的実施内容
冷房28 以上		
適正冷房28 & 軽装勤務		
不要な電灯の消灯		
OA機器等の不要時OFF		
省エネ型機器の購入		
屋上緑化		
敷地内緑化		
太陽光発電等新エネ設備導入		
断熱材等省エネ設備導入		
アイドリングストップ		
公共交通機関利用奨励		
自転車通勤奨励		
そ の 他		
実施予定項目を で表示してください。		
(特記事項)		